

平成22年度
第2回関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会議事録

日時：平成22年12月8日（水）

場所：合同庁舎2号館11F第1・2会議室

土地改良管理課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第2回関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会を開催させていただきます。

技術検討会委員の皆様におかれましては、大変ご多忙中のところを出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、関東農政局補助事業事後評価委員会委員長の川田農村計画部長から挨拶を申し上げたいと思います。

農村計画部長

農村計画部の川田でございます。委員の先生方におかれましては、大変ご多忙な中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、先の11月10日でございますけれども、第1回の技術検討会を山梨県下の事業地区におきまして現地調査ということで開催をさせていただきましたが、非常に詰まったスケジュールの中、現地をご覧いただき、また、ご検討を賜りまして誠にありがとうございました。

本年度、関東農政局におきまして、再評価は4事業種の5地区、事後評価は8事業種の17地区につきまして、委員の皆様からご意見を賜りたいと考えてございます。また、本年度末、具体的には来年の3月でございますが、事業評価結果の公表を行うというスケジュールで作業を進めているところでございます。

本日は、事業評価結果（案）というものにつきましてご討議をお願いしたいと思っております。皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、委員会の開催に当たりまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日よろしくお願い申し上げます。

土地改良管理課長

ありがとうございました。

本日は第2回の技術検討会ということになりますが、前回は現地調査という形になっておりましたので、改めまして技術検討会の出席者のご紹介をさせていただきたいと思っております。まず、委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。出席者名簿があるかと思っておりますので、そちらも参照にいただければ幸いです。

まず、埼玉大学大学院理工学研究科教授の浅枝隆委員でございます。

日本大学生物資源科学部教授の河野英一委員でございます。なお、河野委員には委員長をお願いしております。

信州大学農学部食料生産科学科教授の佐々木隆委員でございます。

有限会社アムズ環境デザイン研究所代表の高木敦子委員でございます。

NPO法人農と人とくらし研究センター理事の諸藤享子委員でございます。

(以下、関東農政局の出席者の紹介は省略。)

それでは、以降の議事進行につきましては、河野委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

河野委員長

河野でございます。よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

まず、1番目でございますが、「再評価地区について」ということでございます。再評価の進め方につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

『国が行う補助事業の再評価の進め方について』等により、二段階評価の実施、評価対象地区、技術検討会委員の意見について説明。

河野委員長

はい、ありがとうございます。それでは、ただ今事務局からご説明がございましたが、本技術検討会では第2次評価対象2地区につきまして討議いたしまして「第3者の意見」として取りまとめるということでございます。

それでは第2次評価対象地区のご説明をお願いいたします。まず、畑地帯総合整備事業「小原地区」からのご説明をお願いいたします。

水利整備課長

(資料を基に県営畑地帯総合整備事業「小原地区」について説明。)

河野委員長

はい、ありがとうございました。それでは、評価結果案について、いかがでございますでしょうか。委員の皆様、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

なお、意見等の取りまとめにつきましては、後日、事務局と一緒に取りまとめまして、次回の技術検討会までにご確認をいただくことになっております。では、質問、意見等、よろしくお願ひいたします。

高木委員

説明があったことの確認ですが、期間が延びただけで、事業費大きくは違ってないということですのでよろしいんですね。

水利整備課長

計画総事業費は11億8,600万円、現在は12億2,600万円ということで若干増えております。

河野委員長

埋蔵文化財を調査した後はどうするのですか。

水利整備課長

埋蔵文化財調査した後は、農地に戻すため、そのまま埋めてしまいます。文化財保護部局としては、要するに現状を把握し、それが記録として保存されれば問題ありません。

河野委員長

分かりました。委員の皆様いかがでございましょうか。特に質問等がなければ、ご了承をいただいたということでよろしいですか。

各委員

はい。

河野委員長

それでは、次に農村環境保全対策事業の大里地区についてご説明をお願いします。

防災課長

(資料を基に県営農村環境保全対策備事業「大里地区」について説明。)

河野委員長

はい。ありがとうございます。住宅密集地での施工方法の調整等に時間を費やした理由は具体的にはどんなことですか。

防災課長

住宅密集地になるとどうしても工事をやるときに道路の占有や仮設道路の設置等が必要となり、いろいろ地元との調整等が発生します。きめ細かな地元工事説明会を開き、地元から了解を取らないと、なかなかスムーズに工事が進まないため、どうしても時間が掛かってしまうというのが実態でございます。

河野委員長

平成26年度までは、地元と調整が付き、工事が進むということですか。

防災課長

はい、そのように考えております。

高木委員

総事業費が70億円ぐらい安くなったけれども、効果は同じということですか。

防災課長

総事業費が70億円安くなり、現時点で87億円になる予定です。その時点で全面的に、費用対効果の見直しをかけますので、そのときには改めて算出しますが、現在のところは1.06の数字を使っております。

高木委員

ということは、一般の人からいうと、なんてよくやった、大拍手ですよ。同じ効果で安くなったことは素晴らしいことと思いますが、10年延びてしまったことについて、どう思いますか。例えば平成7年度に事業を計画したときにも、住宅はある程度密集していただろうし、それをきちんと調整をしながら進めていかなければならないことは、分かっていた中で、10年の計画で進めていたところ工事を進めてみたら10年延びた。10年という単位はものすごく大きな数だと思うんですが、そこら辺をどういうふうに考えていますか。

防災課長

当初計画は現在ある水路をすべて壊して、新たに水路を設置するという計画を立てておりました。したがって、現在あるものを全部撤去しなければならないという話になってきます。そうすると、どうしても撤去・設置にはそれなりの時間が、掛かります。

しかしながら、現在は考え方も変わり、すべて新しく水路を設置する考え方から、今ある水路をできるだけ長く使うというような意識になってきました。そのため、住宅密集地自体においても、使える水路は、なるべく使っていくようにすれば、その分だけ時間が短くて済むということになってきます。

仮に施工方法を変えなければ、更に長くなるどころでしたが、工法を変え、今ある水路を使うことにより、工期を短くしたということで、平成26年度までに完了する状況でございます。

河野委員長

ストックマネジメントの考え方で、今ある施設で使えるものを使えば、その分工事はしなくて済むということですね。そのように施工することで、10年の延長で大丈夫ですね。

高木委員

既存の水路で大丈夫ですか。既にある水路を新しく直すことは、やっぱり古くなり、メンテナンスも掛かることから、すべて新しくすることが、最初に立てた計画のわけですね。

防災課長

そうですけれども、既設水路そのものをいろいろ試験や調査をし、利用可能な水路のみを使用しており、老朽化して利用できない水路については当然入れ替えます。使える水路は、補修・補強をし、なるべく延ばして使っていくような発想でございます。

整備部長

新しく作った水路と、現在危険ではなく当面も問題ないと判断した既存の水路を使うことは、将来的には既存の水路の方が先に傷みが進むことは、どうしようもないことですが、トータルでいえば、既存の水路を有効活用することによって、長い将来含めた投資は少なく済むこととなります。そして、当面は問題ないと判断をした水路は、今回の事業からは外しました。もちろん、新設の水路と既設利用した水路は、すべて同じ耐用年数期間に延びるわけではありません。

高木委員

それはそうですね。壊してごみにしていた水路を使い、こんなに安くなったということ

ですが、他の事業も同じように、既設の施設を利用できないのか。今回の事業は良い例であるが、他の事業は大丈夫ですか。

整備部長

ケースバイケースになると思います。

河野委員長

既設の施設利用はとっても大事なことといえます。

整備部長

やはり、国の財政が厳しくなる中で、こういう観点は極めて重要であります。

事業計画や工事の工程を進めるに当たり、既存の水路が使えるかどうか、シビアに調査していくことが、最近の公共事業の考え方に浸透してると思います。

高木委員

そうであれば、いいですけどね。全部の事業をそういう見方でみていますか。

整備部長

現時点はそういう見方を全部しております。

高木委員

はい、分かりました。

浅枝委員

新しく水路を造るときには、水路容量を多くしなくてもいいんですけども、ここは基本的に用水路の機能ですよ。排水路も兼ねてるんですか。洪水時の排水路みたいな機能もあるんですか。

防災課長

上流区間は関連する国営事業により、用排兼用水路だったものを、水質がどうしても悪い区間がございますので、用排分離しました。だから用水の水はきれいになりました。そういう一連の流れで来てますので、そういう面では今のところは用水排水分離の形のものになっております。

浅枝委員

なるほど。排水は、恐らくこれから雨の降り方が変わってきますよね。ということは今の段階では少し大き目なほうが、将来的にはいいですね。ただ、ここは基本的には、用水路ですよ。

防災課長

用水路です。雨水等が入ってきます。

河野委員長

オープン水路ですか。

防災課長

オープン水路です。

浅枝委員

オープン水路であれば、多少水量が増えても大丈夫ですね。はい、分かりました。

佐々木委員

先ほど河野委員長のご質問と同じようなことなんですが、一般平面図で青と黒の部分、これから新しく工事をするという場所は、平成26年度までには完了できるというお話ですが、問題になっている地元調整は、終わったと解釈してよろしいですか。

防災課長

使える水路かどうか判断するため、地元の方やあるいは管理してる土地改良区と話し合い、ようやく終わった状況でございます。

河野委員長

以上でよろしいですか。それではいかがでございますか。事業を継続することで予算を要求することになっていますが、ご了承いただけますか。

各委員

はい。

河野委員長

それではご了承いただいたということにいたします。ありがとうございました。本日の討議内容を集約した形が、「第三者の意見」ということになります。

各地区につきまして、私の方で案を作成します。次回の技術検討会でご提示をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

なお、作成に当たりましては事務局のご協力をお願いしたいと思っております。

河野委員長

続きまして、「事後評価地区について」でございます。本年度17地区については事前に各先生方にご説明があったと思っております。大変多くなっております。そのため、限られた時間の中で効率的に討議をいたしたいと思っておりますので、本日の議事の進め方につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは事後評価の本日の議事の進め方につきまして、説明をいたします。

(議事の進め方について説明。)

河野委員長

ありがとうございました。今回は、6地区につきましては個別で、11地区については一

括で討議するというところでございます。なお、地区別の評価事案につきましては、再評価と同様に農政局の方で事前に各先生方へ説明させていただいておりますので、ここでは各地区の事業概要に絞った説明ということでお願いいたします。それでは、かんがい排水事業「落合川地区」についてご説明をお願いいたします。

水利整備課長

(資料を基に「かんがい排水事業落合川地区」について説明。)

河野委員長

ありがとうございました。1経営体当たりの耕地面積が増えたということですが、基本的に本地区のほ場の区画整理状況としては30a区画でしょうか。

水利整備課長

資料にもありますとおり、関連事業ではほ場整備が4地区ございますが、いずれも昭和の時代のほ場整備事業であることから30a区画が主となっており、これら事業は大区画ほ場整備が始まる前のものです。

河野委員長

それで、例えばいすみ市の1経営体当たり耕地面積が1.09haから1.73haに増えているということは、貸し借りや流動化、集団化がうまく行われてきている、そういうことですね。

また、5ページの今後の課題のところ、ほ場の整備水準について検討していく必要があるとのことですが、具体的にはどのような検討を行っていくのでしょうか。

水利整備課長

ほ場整備も、水路とか排水路について、末端のところを施工しておりますが、事業が完了してから30年近く経過していますので、そういったところの末端部分の用排水路、ほ場に近いところの用排水路も今後、再整備していく必要があるということです。

河野委員長

ありがとうございました。では委員の方々、ご意見等はございませんか。

浅枝委員

一つ教えていただきたいのですが、この排水路というのは、いわゆる洪水時の排水を目的にしているのか、それとも乾田化が目的か、基本的にはどちらですか。

水利整備課長

基本的には、乾田化になります。あくまでも排水路として施工しておりますので。もちろん洪水のキャッチ機能もありますが、乾田化のために、地下水位を下げるためにやっている事業です。

浅枝委員

それは通常時の排水という形で考えていいのでしょうか、それとも洪水でしばらく溜まる水を抑えたいということなのでしょうか。

水利整備課長

その両方です。蛇行していて狭小断面だったものですので、大雨が降ったり、地域の都市化に伴いまして流出率も変わってきています。どうしても洪水が出やすい所なので、もちろん地下水位を下げるといふことと、洪水時にもきっちり対応するといふ、そういう形で事業は仕組んであります。基本的には排水路ですので洪水対応とか、そういう目的が第1ではありません。

浅枝委員

その辺りが分かりづらいので、もう少し、いわゆる常時のときの意味合いと、洪水のときの意味合いを少し分けていただいたほうが、分かりやすいかなと感じました。

高木委員

それに関連していますが、両方の目的があるということだったんですが、この参考資料の写真は、これは何mmぐらい雨が降るとこうなってしまうんですか。

水利整備課長

申し訳ありませんが、現在データを持ち合わせておりませんので、確認して、次回、回答したいと思います。

高木委員

分かりました。それがどうこうというより、頻繁にこういうことがおこるようになってきています。例えば1時間あたりの雨が50mmを超える、60mm、100mmという雨も多くなってきています。20~30mm程度の降雨でもこういう状態になってしまっていたのかどうか、確認したいです。

また、乾田化を進めることによって労働時間が7分の1になるということは、すごいことだと思います。営農形態が確立されつつ、耕地面積も広くて、要は次の担い手があって、いい農業のスタイルが育っていくというのは、すごく評価できることだと思います。

これはうまくいった事例で、今後の事業実施に向けてもよいPRになると思います。

水利整備課長

ありがとうございます。

河野委員長

ここの方たちは他に畑をもっておられるのですか。牧草は少しあるようですが、その他の畑作物は水田地帯以外で営農しており、畑の方も共同でいけるようになったとか、そういうことはありませんか。

水利整備課長

ここは全部地目は水田です。ですから先ほどの牧草も裏作となります。

河野委員長

乾田化によって水稻作に係る労働時間は7分の1となりましたが、余った労働力はどの

ように利用されているのでしょうか、ということです。

整備部長

それは、要するに高齢化している農家の農地を借りて、自分の経営耕地面積を増やし、それによって新たな労働時間が生じているということです。

規模拡大するに当たっては、やはり乾田化して労働時間に余裕が出ないと規模拡大できません。また、大型機械がほ場に入れるようであれば規模拡大もできません。

そういった相乗効果が出てきて、農地も集約されてくるようになってきております。

河野委員長

高木委員、よろしいですか。

高木委員

はい。計画の畑作物導入が進んでいないことが少し残念ですが、あとはうまく地元の方で誘導していただければと思います。

佐々木委員

今のところに関連するんですけども、稲作の作業条件が非常に良くなって稲作に対する作業意欲が出てきて規模を拡大するようになり、認定農業者が増えてきたということなんだと思います。また、認定農業者は、恐らくほとんどが稲作中心だと思います。そうすると、どれぐらいの規模の認定農業者が増えてきたのか、例えば5ha以上の規模、10ha以上の規模の農家がどのくらいできたのか、営農規模の変化、その辺りも含めていただけると非常に分かりやすいと思いますので、ご検討願えればと思います。

水利整備課長

受益面積の392haだけを捉えたデータはありません。ですから、4ページにお示ししている認定農業者にしても、1経営体当たり耕地面積にしても、市全体、町全体のデータとなります。もちろんこの事業の効果があって、こういう説明になったのは間違いありませんが、この事業実施地区だけを捉えて、今佐々木委員のおっしゃったところについては私どもデータは持ち合わせておらず、おそらく県に確認しても出てこないと思います。このデータは、ここの事業の中だけのものではなくて、地域全体のものがございます。

佐々木委員

分かりました。

浅枝委員

ついでにちょっと興味があるんですが、洪水ということで少し気になりまして、落合川は山田川と合流しますよね。この辺りは下流に対する改修等はないんですか。もちろん千葉県として検討されてると思いますけどね。普通、河川改修については、下流から行うというのが私の考え方です。

水利整備課長

おっしゃるとおりです。下流において当然そのような前提があって、上流側の改修を千

葉県の農業サイドが行えたんだらうと思っております。

整備部長

通常、こういう排水系統を造るときは、受け入れる側、いわゆる「川サイド」との調整を行い事業に着手することが一般的で、そういう調整は既に行っていると考えられます。

浅枝委員

そういうことであれば、むしろ下流側に対して何らかのプラスの効果なり、実はマイナスの効果なりというものがあることも考えられ、そうするとここのB/Cが上がるということもあると思います。

整備部長

通常、川サイドと調整し、排水本川の方で受け入れ体制があることを確認して排水します。ですから、上流側を整備したことに伴って下流側が工事を起こすというようなことは、事前に調整してそういう現象を生じないような、若しくは下流側が進まなければむしろ我々の方の工事は進めないという調整の結果になると思います。

浅枝委員

ちょっと気になりましたのが、河川改修すると、出水時間が大体早くなり、引く時間も早くなりますよね。そうすると下流河川が長く水を保てない。だから、すぐに引いてしまうようなことが起きがちだと思うんですけど、そういったことが下流の方で、もしかして起きるかもしれないと感じたものですから。

佐々木委員

細かいことで恐縮なんですけど、地域農業の動向のところですね、農家総数がいすみ市だと4,149人となっていますが、これは「戸」ではありませんか。また、農家総数が昭和60年度から平成21年度にかけて6割近く減少しているんですけど、昭和60年度、平成21年度とも総農家数でしょうか。統計では、近年、販売農家戸数のみ数値で出していることもあり、それでいくと昭和60年度は総農家戸数、平成21年度は販売農家戸数ということで60%近く減少というのが出てる気がしたんですけど、同じベースでこれだけの差が出てきているということでしょうか。

水利整備課長

念のため確認いたします。販売農家戸数としてデータを取り始めたのが90年センサスからで、昭和60年は販売農家という定義はなかったかなと記憶しております。

いすみ市は大原町、夷隅町、岬町の3つの町が合併して誕生したのですが、定義の連続性がないと比較する意味がないので、いずれにしても確認いたします。

佐々木委員

よろしく申し上げます。減少率がちょっと多すぎるかなという気がいたしましたので。

河野委員

他にございませんか。

諸藤委員

ほ場整備を行った効果として、認定農業者数がこれだけ増えているということなんですけれども、1経営体当たりの耕地面積を、こうやってお示しいただけるのは大変分かりやすく、ありがたいのですが、2ha未満ではインパクトがあまりないと感じます。それで、今後の課題のところにある「水稻の裏作を取り入れた営農形態の構築」は、まさにそのとおりだと思いますので、例えば具体的にこれくらいの農地集積が進んでいること、法人化が進んだことや担い手が増加していることについて、1事例でもいいのであったほうがよいのではないかと思います。

河野委員

事例を紹介していただければ、更に分かりやすいですね。

水利整備課長

本格的なデータになるとちょっと難しいんですが、事例であれば千葉県に相談いたしまして、できる限り調べてみたいと思います。

諸藤委員

はい、よろしくお願いします。

河野委員

他にございませんか。それでは続きまして、畑地帯総合整備事業「山梨第二地区」のご説明をお願いいたします。

水利整備課長

(資料を基に「畑地帯総合整備事業山梨第二地区」について説明。)

河野委員

ありがとうございます。では、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

河野委員

B/C1.14という数字は、これはいい数値と捉えていいですか。

水利整備課長

私どもで事業を行うに当たりましては、「すべての効用がすべての費用を償う」ことを前提にしておりますので、非常に高いほうだと思います。

佐々木委員

桑園の遊休化、荒廃を防ぐため、早めに果樹園に、ぶどう、もも等への転換を行ったということで、今ご説明があったように非常に大きな効果があった事業だと感じております。また、それを具体的に表すためにも、社会情勢の変化の中に耕作放棄地面積率が低い、また、農家減少率も抑えられているという記述がありますので、ここを数字で表していただけるととても参考になると思います。

水利整備課長

地域単位での耕作放棄地面積の把握は困難と考えられますので、山梨県全体と山梨市全体での比較になろうかと思えます。

また、調べてみないと分かりませんが、昨年度ご審議いただいた山梨県の地区の中にも、全体のものとは比べて、差が出ていたということがありました。

整備部長

山梨県全体の平均に対して、山梨市又はこのエリアはこうだったという比較の仕方もあるかもしれません。

佐々木委員

ご検討いただければと思います。

諸藤委員

観光農園や直売所などが開設された記述がございますが、具体的にはどのような感じでしょうか。

水利整備課長

例えば、直売所の売上高がどれくらいあるかについては、あらかじめ県を通じて確認してみましたが、売上高は教えていただけませんでした。観光農園や直売所の数とかであれば、そういったものはどのように増えていったのか、データは調べられると思いますので、次回お示ししたいと思います。

河野委員長

そうですね、数をお示しいただければよいと思います。

諸藤委員

また、個別農家が観光農園や直売所を始めるものと思いますが、その辺りが少し分かれば農業経営の多角化や担い手の新たな農業への取組として、こういう観光農園、直売所につながっていると思いますので、少しそういう手がかりになるようなことがあってもいいかなと思います。

水利整備課長

了解いたしました。

浅枝委員

この総便益（B）に含まれているものは、農業収益だけですか。

事業計画課長

手元に資料がありませんが、作物生産効果とあって、例えば桑園が果樹園になって得られる収益の増加ですとか、その他、今まで自分の家から汲んで持ってきた水がパイプライン化によって末端まで導水されるようになったということなどを営農経費節減効果といい

まして、労働経費が節減されるような効果、そういうものも見込んでいると思います。

浅枝委員

では、生活環境で書かれてる「水路が整備されたことによって洪水被害が軽減された」、これは見込んでいないということですね。

事業計画課長

そこはその他効果ということで、見込んでいる可能性もあります。ただし、若干だと思えます。

水利整備課長

農業以外では、地域間交流促進効果をみています。なお、今、事業計画課長から説明のあった営農経費の節減効果や走行経費の節減効果は見込んであります。

浅枝委員

走行経費の節減効果は、基本的に農業に関係するものだけで算定するのでしょうか。生活道路として使える効果はみないということですか。

水利整備課長

地域間交流促進効果はみています。また、一般的には営農経費に係る走行経費の節減効果としてみています。

浅枝委員

実際には効果はもっと大きいというわけですね。ありがとうございました。

河野委員長

よろしいでしょうか。それではここで10分ほど休憩いたします。3時10分から再開します。

(休 憩)

河野委員長

それでは、議事を再開させていただきます。経営体育成基盤整備事業「下古城地区」についてご説明をお願いします。

農地整備課長

(資料を基に「経営体育成基盤整備事業下古城地区」について説明。)

河野委員長

ありがとうございました。この地区は総費用総便益比も大きく、水掛菜という有名で美味しい野菜の産地でもあります。では、ご意見等よろしくをお願いします。

佐々木委員

確認させていただきたいんですが、農産物の生産量の増加のところ、生産性の高い畑作物や施設園芸の導入となっていますが、この施設園芸は水掛菜のことと理解していいですか。ちょっと私、水掛菜をよく分からないので。

農地整備課長

説明不足でしたが、水掛菜につきましては稲作の裏作で実施をしておりますので、水掛菜とは違うことが考えられます。これについては確認いたしまして、次回ご説明したいと思います。

佐々木委員

もう一点、営農経費の節減の水稲労働時間がですね、これも不形成田の成形により減少したのだと思います。これは30a区画だと思いましたが、労働時間が大幅に減少しており、大きな効果が出てると思うんですが、計画に比べると評価時点で若干ですがそこまで達していません。これは何か理由があるのでしょうか。

農地整備課長

この件についても、計画どおりということになっていない状況ですが、具体的な理由につきましてはまだ確認がとれておりませんので、これも確認次第ご説明をしたいと思いません。

佐々木委員

いずれにしても大きな効果が出ていますので、よろしくをお願いします。

河野委員長

4ページの2ですけれども、作付面積が7.3haから11.4haに増加したことと、その下の34.6haが40.7haに増加したことは何を表しているのでしょうか。ほ場整備は進んでいますが、全体の面積等は、どうみればいいのでしょうか。

農地整備課長

下の面積につきましては全体の土地利用面積でございまして、上が担い手の面積になりますので、その違いによります。

河野委員長

そこで、先ほども出ましたけども、せっかく利用集積が進んだとの記載がありますので、事例で結構ですので、担い手の利用集積状況等について、お示しいただくといいかなと思います。

農地整備課長

確認した上で、またご説明したいと思いません。

河野委員長

参考資料の写真につきましては、この水田に水をかんがいで栽培している野菜は水掛菜ですか。

農地整備課長

はい。水掛菜です。

河野委員長

水掛菜は、こういう水のところで育てるのですね。

佐々木委員

もう1度すみません、細かいところであるんですが、事業内容のところでは平均経営面積は0.5haとなっていますが、地域農業の動向にいけますと、こちらは小山町と記載してあることから、下古城地区と小山町の違いとも思われるんですが、ここですと平均耕作面積が平成7年は0.63ha、平成17年は0.62haと若干数字が違っております。

平均耕作面積の数字がちょっと違っているんですが、これは事業地区と小山町との違いということで理解してよろしいでしょうか。

農地整備課長

はい。そうなります。

浅枝委員

4ページの2になりますが、意欲と能力のある経営体の育成ということで、担い手への農地の利用集積が進んだということですが、これは具体的にどういうことなんでしょうか。

7.3haの作付面積が11.4haになりましたが、担い手の農地がどうやって増えたのかということや、例えばうまく世代交代がなされて意欲のある担い手が増えているとか、また、うまくやれば収益も結構上がってくると思いますので、教えていただければと思います。

農地整備課長

この内容につきましては詳しい説明がありませんでしたので、確認してご説明したいと思います。

高木委員

静岡は私の地元でもありますが、静岡県では大規模経営体を作ることが大きな農業の柱になっていて、大規模経営体は約300あり、1団体おおよそ1億～2億円くらいの収益があると聞いています。なぜ、それができるのかといえば、静岡県ではすごくこまめに地域に入っており、きめ細かく対応していることによります。

本事業は、農業生産を支えてもらってる事業だということは分かりますが、ただなんとなく成果がぼやっとしてて、成果としてどうなのかが少し分かりにくい気がします。

費用対効果分析算定結果をみると、B/C1.47と非常に高く、この事業は地域の中ではきっちりとか活かされているということになると思いますが、後半の文章をみると5ページの地域農業の動向は、全部数字がマイナスの方にあっておりまして、本当にその効果があったのかなという感じがします。

それで、先ほどの静岡県の視点もありますので、少しそのそういった部分で挙げていただいて、その1.47というのが、どこでこれだけ出てきたかということ、できれば数値化して評価の中に入れていただければいいかなと思います。例えば、エコファーマーの育成

とか、大規模化、有限会社や生産法人も設立されているというところが1つの大きな評価ポイントになってくると思ひまして、その辺の数値等を分かりやすく表していただければと思ひます。

河野委員長

年収がこれだけ増えたという数字はなかなか難しいので、事例で結構ですので、こういう規模のこういう経営体が活動していますよということをお示しいただければよく分かると思ひます。よろしくお願ひします。

農地整備課長

了解いたしました。

河野委員長

それでは、続きまして農業集落排水事業「村田・小金井地区」の説明をお願ひします。

地域整備課長

(資料を基に「農業集落排水事業村田・小金井地区」について説明。)

河野委員長

ありがとうございました。単独浄化槽からの接続は制度上難しいですね。しようと思えばできるでしょうが。

地域整備課長

そのとおりですが、一般的には耐用年数が過ぎるまでどうしてももったいないという感覚ではあるようです。

河野委員長

では、委員の方々、いかがでございますか。

高木委員

総世帯数や農家数は平成16年のデータになっていますが、もう少し新しいデータはありますか。

地域整備課長

直近のデータについて確認いたします。また、4ページの一番下のところの計画定住人口というのがございますが、これは表記ミスで、現在の人口という形にさせていただきます。

浅枝委員

水質等はあるんですが、処理水量はどれくらいになるんでしょうか。

ちょっとここで面白い見方ができればと思うんですが、処理水量があれば、全体の計画の中で、浄化の効果がみえてくる気がします。実際の下水道計画の中でどんな位置付けになっているのか知りたくて、伺ってみたいと思ひました。

地域整備課長

今、データがございませんので、確認の上、次回ご説明いたします。

河野委員長

参考までにお聞きいたしますが、32億円を使って、3,690人の処理施設整備を行う農村集落の集排事業というのは、日本の中でも大きいほうとみていいのでしょうか。

地域整備課長

人口的にも多く、日本の中でも大きいケースになると考えられます。

河野委員長

これについては効果が出ていますので、この後、その浄化槽の耐用年数が過ぎた後で全戸が入るような状況であるかどうかですね。

浅枝委員

現時点での接続人口から計画の人口まで人口が増えたとして、浄化槽は約2倍の水量の処理を行うことは対応可能なんですか。

地域整備課長

計画において、それくらいの対応ができるようになっています。

高木委員

都市化が進んで、農業者ではない人が増えてくる地域の中で、農業サイドが排水を考えるより、都市問題という視点で捉えたほうが接続率は高まるとか、そういうことは考えられませんか。

整備部長

これは、基本的には下水道や環境省の合併処理浄化槽など、それぞれ処理方法があり、エリアを省庁間で調整し、重複しないようにしています。

地域ごとに特徴があり効果的な方法がありますので、その特徴に合ったエリアを地理的に分けてあり、農業集落排水事業は、その農村に住んでいる方々の生活環境の改善を図るという性質を持っています。

高木委員

はい、分かるんですけども、市町村の合併が進んでいる中、下水をどう考えていくかが重要になってくると思います。

この事業がどうというわけではありませんが、農家が減少していく中、行政は農業集落排水の問題という都市問題をどう位置付けしていくのかと思います。

整備部長

造った当時の形はともかくとして、管理は市町村が行うのが一般的なので、それが市町村の中の行政の1つの形態ではなく、恐らく汚水処理というのは1つの同じラインの中で

管理されていくのだと考えます。

農村計画部長

国交省の下水道は下水道法、集落排水、浄化槽については浄化槽法の下で運営されており、法律体系の違いもあります。

いずれにしても事業者は地方公共団体ですが、エリアは規模の問題もあり、地域条件、土地利用条件等を勘案して地方公共団体で対応しています。

ご指摘のとおり、将来的に農村地域が都市化していくとすれば、例えば集落排水でも将来的には広域下水道となることは考えられます。

高木委員

行政としても、お金が掛かることもあり、かなり細かくやっていかないと、なかなか接続率が上がらないという問題もあるのかもしれませんが。

これまでは地域の代表的な人の声かけがあれば、まあ何とかしようかという気運がありました。そういうものがだんだん少なくなってきましたね。

浅枝委員

実際上は、この地域の水質はそう悪くありませんが、そこに住んでいる人にとっての問題ではなくて、下流にいる人にとっての問題となっています。

下流域に対する課題でもあるし、教育も必要になってくると思います。

整備部長

住民意識の改善を図っていく必要はあると思います。

個々の住民の方は、浄化槽があるからいいんだと言うかもしれませんが、実際浄化槽がどのレベルで水質を確保できる状況や管理されているかということ、何と申しますか、社会を良くするという意識の改善は引き続きやっていかなければならないと思います。

浅枝委員

そういう意味合いというのは、かなり大きいと思います。

河野委員長

よろしいでしょうか。それでは、この地区は終了いたします。続きまして中山間地域総合整備事業「巨摩の郷地区」について説明をお願いいたします。

地域整備課長

(資料を基に「中山間地域総合整備事業巨摩の郷地区」について説明。)

河野委員長

ありがとうございました。ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

諸藤委員

活性化施設の事業管理運営主体について教えて下さい。

地域整備課長

先ほどのとおり「あやめの里特産品加工組合」となります。

諸藤委員

指定管理者制度等により施設の管理を行っているのでしょうか。

地域整備課長

そう聞いています。

高木委員

では、法人格をもった組合が設立されたということでしょうか。

地域整備課長

持っていないけれどもなれるとは聞いていますが、確認いたします。

浅枝委員

この地区は高齢化が問題になっていて、それで折角の施設が活かされていない感じもいたしますが、世代交代がうまく進むような方策というのはやられているんですか。

地域整備課長

具体的にインパクトがある世代交代というのは確認いたしますけれども、別の情報によりますと、出荷したものが売れるとか、道路が整備されて畑などに行きやすくなったということで、高齢者の方が元気になったという話は聞いています。ただ、世代交代は重要な話になりますので、その点は確認いたします。

河野委員長

担い手などの状況も分かればと思います。他にございませんか。

佐々木委員

今のところとも関連しますが、この地区は高齢化等によって耕作放棄地が増えていたものの、本事業によってももやトマト等が増え、直売所等の設備と相まって耕作放棄地が減り、認定農業者も増加したということですが、その基本的な数字ですね、耕作放棄地がどれくらいあって、どれくらい減ってきたのか、その辺をちょっと数字で出していただければ更によいかなと思います。

高木委員

私も佐々木先生とほぼ同じなんですが、農家人口や農家戸数は減っているけれども、元気な人たちは確実に増えていて、ここにあるようにトマトなどは計画段階以上に単収も上がり、非常に生産性も高まり、経営としては順調に来ているということであるならば、恐らく一戸当たりの経営規模が大きくなっていて、それなりの収益があるのだらうと思います。

農家戸数が減っても、農産物の生産量、生産額は地域の中でそれ以上に増えていますよ、ということが具体にあると、もっと分かりやすいと思います。

地域整備課長

了解いたしました。

諸藤委員

先ほどの、単収が増加し、個々の農家や担い手、認定農業者の農業収入の増収につながっているかどうかについて、それに関連して活性化施設での直売がきっかけで地元農家の営農活動が活発になったということであれば、この活性化施設での販売額が農家経営にプラスの影響があるのかが、本来、本事業が入ったことでの直接の効果なのかとも思いますが、こういったデータの把握はやはり難しいものなのでしょうか。

地域整備課長

やはり現金の身入りということになると、個人情報ということもあり、非常に難しいところがあります。

高木委員

法人格を持っているかどうかは別としても、組合としての、ある程度の収益は掴めるのではないかと思います。大筋で結構ですので、販売額の経年変化がみられればと思います。

整備部長

個々の農家ではなく、直売施設（あやめの里）としての販売額ということでもよろしいですか。

高木委員

それで結構です。やはり、この事業の目玉は「農家人口は減っているけれど地域の方々はこのように元気です。」ということだと思います。

諸藤委員

例えば桑畑からもも等の果樹栽培とか、そういう生産に切り替わっているわけですよね。そういった営農をされている方々が活性化施設で販売をされているわけですが、効果が上がっているかどうか、少し具体的な内容があれば、教えていただきたいと思います。

地域整備課長

了解いたしました。

河野委員長

よろしいでしょうか。では、最後になりますが、農地防災事業「鳥羽野地区」についてよろしくをお願いします。

防災課長

（資料を基に農地防災事業「鳥羽野地区」について説明。）

河野委員長

ありがとうございました。ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

浅枝委員

確かに昭和57年から平成2年までは湛水がありましたが、それ以降は湛水被害がないという、それは確かに一つの例ではあるんですが、たまたまだといわれてしまう可能性もあります。

そういう降水確率の数値があれば、非常にはっきりと「だから効果があるんです」ということがいえるのではないかと思います。

防災課長

検討させていただきます。

河野委員長

総事業費が15億7千万円となっておりますが、農地防災事業というのは受益者の負担はほとんどないと理解してよろしいですか。

防災課長

はい。負担はございません。

浅枝委員

費用対効果分析の算定結果の総便益については、農業サイドの便益だけですよね。ですが、本当はもっと農業以外で発現している効果はあるのではないのでしょうか。

防災課長

あります。

河野委員長

4ページの被害発生状況の表に水稻、メロン、トマトという種類が出ておりますけれども、事業完了後もこれらの主要な作物の作付状況は変わらないということですね。また、これらはハウス栽培ですか。

防災課長

この地域では変わらないと思います。メロンなどはハウス栽培と聞いております。

事業計画課長

先ほどの件ですが、総便益を算定する際は、農業便益だけではなく、やはり公共用施設とか、一般家屋の浸水等も含めて算定するのが一般的です。本事業においては含んでいるか確認しておりませんが。

浅枝委員

ちょっと確認していただければと思います。

防災課長

一般家屋等は含めて算定しております。

事業計画課長

通常、湛水被害の計算をするときは確率年で計算します。2分の1の雨量があったときにはどういう湛水になるのか、5分の1、10分の1、20分の1、そういう確率のときの湛水被害エリアを出して、それで積算し、便益を出すのが一般の方法です。

浅枝委員

であれば、そのデータはあるはずですよ。

事業計画課長

データといいますか、要はそういう想定で3日間連続雨量の雨が降ったときに、この区域内でどれだけ湛水するエリアが出るかと、その中の水田や家屋などが湛水するエリアがどこで、その被害額がいくらかということを確率年ごとに積み上げ、想定するものです。

浅枝委員

そういう、何年確率でどの位のエリアが湛水するというデータは通常ありますよね。

事業計画課長

それはあります。ですが、あくまで想定のものであり、実態ではありません。

浅枝委員

はい。今までの傾向は上げられていますが、その後ろでいいですから、それを入れられると非常にクリアになると思います。今まではたまたまその間、雨が降らなかっただけではないかといわれる可能性もあるので、そういう確率年で表記できれば非常によいと思います。

事業計画課長

例えば、198ミリの雨が降ったという想定で、本当はこういう湛水被害が生じるのだけれど、これをするによってそれが解消されるということですね。

河野委員長

では、その辺りはよろしく願いいたします。

また、何かございましたら補足でお願いします。時間も押しておりますので、次のその他の事後評価地区の評価結果につきまして、一括で討議を行いたいと思います。事務局の方から事前説明を行っていただいております、先にいただいた意見とまとめてご説明をお願いいたします。

(事務局から、一括討議地区11地区について、事前説明における質問・意見について説明。)

河野委員長

ありがとうございました。ただ今事務局から説明をいただきました内容につきまして、

先生方のご意見、質問、あるいは追加内容等がありましたら、よろしく願いいたします。

先生方の発言をまとめたものでございますので、このご意見に従って、対応できるものは対応していくということで、よろしいでしょうか。

(各委員了解)

それでは、事務局より提示いただきました評価結果につきましては、本日委員の皆様から頂戴いたしましたご意見を踏まえ、修正した上で次回の最終的な評価結果の取りまとめをお願いいたします。また、追加のご意見がございましたら、12月17日（金曜日）までに事務局にいただきたいということでございます。なお、各地区の意見案につきましては、私委員長が事務局の協力の下、意見を取りまとめることといたしたいと思っております。それでよいでしょうか。

(各委員了解)

それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議事を終了いたしたいと思っておりますので、議事進行を事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

土地改良管理課長

委員長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては長時間にわたるご議論ありがとうございました。では、閉会に当たりまして、関東農政局補助事業再評価委員会委員長であります岩田整備部長から挨拶をお願いいたします。

整備部長

本日は技術検討委員会ということで、委員の先生方におかれましては長時間にわたりまして案件のご審議、ご検討を、それから各方面にわたる貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。本日いただきましたご意見、それから質問等につきましては、次回にまとめてご説明申し上げたいと思っております。また、次回の技術検討会は2月4日を予定してございます。年明けで、先生方にはいろいろお忙しいかと思っておりますけれども、お時間をいただきまして、また熱心なご意見、ご審議を賜れば大変ありがたいと思っております。その点につきましては、また事務局の方からご連絡申し上げたいと思っておりますので、ご調整のほどよろしく願いいたします。本日はどうも長い間ありがとうございました。